

## はじめに（自治体説明会の開催趣旨）

私たちが過去50年以上にわたり原子力発電を利用してきた中で、既に相当量の使用済燃料が存在しており、高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現は、次の世代に先送りしてはいけない重要な課題です。しかしながら、最初の調査に着手できない状況が続く中で、国が前面に立って取り組むべく、2017年に「科学的特性マップ」を公表しました。

マップ公表以降、最終処分の実現は社会全体の課題であるとの認識を共有できるよう、全国各地で「対話型全国説明会」等の対話活動を実施していますが、こうした活動に取り組む上で、各地の自治体のご理解が不可欠と認識しております。2015年に閣議決定した「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」においても、「国は、地方公共団体に対し、最終処分に関する政策等に関する情報提供を緊密に行うとともに、積極的に意見を聴き、丁寧な対話を重ねていくものとする。」と規定されております。このような趣旨を踏まえ、毎年、取組の現状と今後の方向性について、自治体の皆さま向けの説明会を開催しています。

このたび、マップ公表から2年が経過したことも踏まえ、2019年8月より国の審議会（総合資源エネルギー調査会 放射性廃棄物ワーキング・グループ）において、これまでの取組を総括するとともに、今後の方向性についての検討が行われ、同11月に当面の取組方針が取りまとめられました。そのため、こうした最新の動き等について、自治体の皆さまにお伝えすることが本日の趣旨です。

また、本日の説明会では、今後の地域振興施策の検討の一助となるよう、経済産業局における取組についてもご紹介いたします。